

第2次あきる野市総合計画後期基本計画策定について

1 計画策定の趣旨

第2次あきる野市総合計画（以下「第2次計画」という。）の基本構想が目指す将来都市像「豊かな自然と人々の絆に包まれ 人やまち、文化を育む 安全・安心なまち あきる野」の実現に向け定めた前期基本計画が、令和4年度から令和8年度までの5か年で終了する。

このため、施策の実施状況、社会的状況の変化等を勘案しながら、引き続き、令和9年度から令和13年度までの5か年の後期基本計画を策定する。



2 策定の体制

総合計画審議会

後期計画の策定に際して、府内で策定した基本方針や各施策の修正内容について、総合計画審議会で複数回審議を行い、市の行政委員会の委員など有識者の意見を踏まえた計画作りを行う。

3 スケジュール

後期基本計画は、令和9年3月議会で議案提出することを目標に、令和7年度から令和8年度までの2か年で策定する。

- ・令和7年度：秋頃開催（11月頃予定）
- ・令和8年度：4月～8月で3回程度開催（予定）